

? 「おきなわ食材の店」に登録するには

おきなわ食材の店の役割

- 県産食材の利用促進
- 料理の提供を通し 沖縄食材の魅力を伝える
- 地産地消の取り組みの推進



対象店舗

- 県産食材を積極的に活用し、県内で営業している飲食店及び宿泊施設、料理品小売店（弁当屋）等
- 使用している県産食材について、積極的に情報提供を行っていること
- 年間をとおして提供しているメニューの半数以上が地産地消メニューであること

地産地消メニューとは

例《魚の唐揚げ定食》

- 魚の唐揚げ
魚 ——— ○ 県産
- 味噌汁・サラダ
タマネギ — × 県外産 キャベツ — × 県外産
大根 ——— × 県外産 ニンジン — ○ 県産



農林水産物5食材のうち2食材だけが県産なので、地産地消メニューとしては認めない

食材の1つを県産食材に変える、もしくは県産食材を使用した1品を加える（例えば、モズクの酢の物など）

地産地消メニューとなる



? 「おきなわ食材の店」登録手順

申請書類

- ① 登録申請書（様式1）
- ② メニューのコピー
※地産地消メニューに印をつけてください
- ③ 料理の写真
- ④ 店舗の外観・内観の写真
※③④はパンフレット等に使用のため高画質データにてお送りください



①登録申請書



③④写真参考例

書類の申込方法

沖縄県HPよりダウンロードできます

おきなわ食材の店について

検索

郵送・メール・専用WEBサイトより
「おきなわ食材の店 運営事務局」までお申込みください。

専用WEBサイトはこちらから……▶

おきなわ食材の店



登録の手順

- (1) 申請書類(①～④)の提出
 - (2) 登録審査
 - (3) 結果通知
 - (4) 登録証、PRツールの送付
- ※登録後、年に1回事務局からの現況確認を行います。

お問い合わせ・申請書類提出先

株式会社バンズプラス
〒902-0075 沖縄県那覇市国場1170-7 102
☎098-894-5665 ☎098-993-5892
✉okinawa-syokuzainomise@kobundo.net
(お問い合わせ対応時間 平日10:00～18:00/土日・祝日休み)
※当事業については、沖縄県から光文堂コミュニケーションズ㈱へ委託しており、申請書類提出先・問い合わせ対応等については、㈱バンズプラスへ再委託されております。

【おきなわ食材の店運営事務局】

光文堂コミュニケーションズ株式会社（大城・仲里）
☎098-889-1131 ☎098-835-6111
✉okinawa-syokuzainomise@kobundo.net
(お問い合わせ対応時間 平日10:00～17:00/土日・祝日休み)

登録
無料

登録
無料

募集期限

令和6年
9月13日



おきなわ食材の店

登録ガイド

沖縄県が地産地消に取り組む飲食店を応援！

令和6年度「おきなわ食材の店」 を募集します

沖縄県では、県産食材を積極的に活用した料理の提供を通して、県民のみなさんや観光客のみなさんに県産食材の魅力を発信していただける県内飲食店を「おきなわ食材の店」として登録する制度を平成20年から実施しており、現在では多くのお店が登録されています。

沖縄県産食材を使った料理を提供し、県産食材の美味しさや魅力を知ってほしい。そんな思いをもった「おきなわ食材の店」の仲間を募集します。



沖縄県農林水産物
キャラクター イーサーくん

おきなわ食材の店 登録特典

◎「おきなわ食材の店」として認定されると

- ① 「おきなわ食材の店登録証」を交付します。
- ② おきなわ食材の店のPRツールを提供します。
- ③ 店頭やチラシなどに「地産地消マーク」の表示ができます。
- ④ 県が開設する「おきなわ食材の店」サイトやSNS、広報誌等で、店舗の情報を発信します。
- ⑤ 県が実施する「おきなわ食材の店」等をPRするイベントや取り組みに参加できます。



◎令和6年度「おきなわ食材の店」の取り組み(予定)

① イベント等への出店

- 「おきなわ花と食のフェスティバル」及び県内グルメ系イベントにて「おきなわ食材の店」をPR

「おきなわ花と食のフェスティバル」および県内グルメ系イベントの会場内に「おきなわ食材の店」のブースを設け、登録店舗にご出店いただきます。試食・販売・交流を通じて「おきなわ食材の店」の認知度向上及び県産食材の魅力を発信します。

※イベント出店者募集については別途ご案内いたします。(8月頃～)



- 出店者向け販促セミナー、交流会の開催

出店準備として販売ノウハウや売上アップのコツなどを学び、イベントを通して実践的な学びとなるよう、出店説明会を兼ねた販促セミナーを開催します。またセミナー後には交流会も開催します。

開催場所: 本島内



② 全登録店舗を紹介した「ガイドブック」を発行

県民や観光客へ向け、全登録店舗の情報を記載した冊子「ガイドブック」を発行。登録店舗や直売所、道の駅、観光案内所などにて配布・設置を行います。今年度も引き続き、離島店舗を切り離れた宮古版・八重山版をそれぞれ制作します。

※本島地区については総合版を、離島地区については宮古版または八重山版を配布予定。



ガイドブックの電子版をWEB上で掲載します。

③ メディアでの情報発信

- 沖縄食材情報サイト「くわちー!!おきなわ」にて、店舗情報を無料掲載

県産食材を使ったレシピや直売所情報など沖縄の食に関する情報を発信する当ホームページで、店舗情報を1店舗ずつ掲載します。

今年度は「おきなわ食材の店」サイトのリニューアルを予定しております。リニューアル後は、店舗様自ら店舗情報を更新できる仕様へ!



④ SNSアカウントを使用した情報発信・店舗PR支援

「おきなわ食材の店」公式アカウント(Facebook・Instagram)にて、「おきなわ食材の店」の取り組みや食に関するイベント・セミナー、県産食材についての情報発信を定期的に行います。

- ① Instagramにて、新規店舗を中心に紹介動画(ショート動画)の作成を予定しております。

※作成にあたって、ご協力のお声掛けをさせて頂く場合がございます。

- ② 店舗利用を促すデジタルキャンペーンを予定しております。

※詳細情報は決定次第SNSにてお知らせいたします。実施にあたってご協力のお声掛けをさせて頂く場合がございます。

- ③ 新たな情報発信ツールとしてLINEアカウントの開設、イベント情報や校正やりとりをよりスムーズに行えるよう、LINEアカウントを開設いたします。

※1店舗につき1アカウントの登録をお願いいたします。



⑤ 令和6年度「沖縄県地産地消シンポジウム」の開催

地産地消に関連するテーマに沿って、「食」に関わる登壇者の多様な視点で基調講演や意見交換、討論を行います。

※11月開催予定



おきなわ食材の店

令和6年3月時点において
沖縄県内各地で

405店舗
の登録となりました!



那覇 …… 115店舗	南部 …… 58店舗
中部 …… 70店舗	北部 …… 59店舗
宮古 …… 58店舗	八重山 …… 45店舗

